第11回成年年齢引下げ対応検討WG 資料 1

成年年齢引下げ対応検討ワーキング・グループ報告書骨子(案)

- 第1 現状と課題
 - 1. 若者の実態と課題
 - 2 . 若年者の消費者被害の動向
 - 3. 若年者保護のための具体的措置に関する制度の現状
 - (1)民法
 - (2)特定商取引法
 - (3)貸金業法
 - (4)割賦販売法
 - 4.消費者教育における現状と課題
 - 5. 本報告書が対象とする若者の範囲
- 第2 望ましい対応策
 - 1. 若年成人保護のための制度整備
 - (1)消費者契約法
 - (2)特定商取引法
 - 2. 処分等の執行の強化
 - ・特定商取引法に係る契約またはその支払手段とする信用供与契約について で虚偽記載を唆す事業者に対する積極的な執行
 - ・若年成人の知識・判断力等の不足に乗じて契約させる事案に対する執行の 強化
 - ・若年成人に被害の多い取引類型における処分等の執行の強化 等
 - 3.消費者教育の充実
 - (1)小中高等学校
 - ・消費者教育の機会の充実
 - ・消費者教育推進のための人材開発
 - ・手法の高度化や実効性確保・教材の開発等
 - (2)大学・専門学校等

- ・消費者教育推進のための人材開発
- ・自治体と大学等との連携枠組みの強化
- ・学生相談室・大学生協等を通じた大学・専門学校等での消費者教育・啓 発強化 等
- (3)法教育・金融経済教育
- 4 . 若年成人に向けた消費者被害対応の充実
- (1)若者向け相談窓口の拡充
 - ・消費生活センターの周知
 - ・若者向け相談窓口の拡充策
 - ・若者支援機関との連携等
- (2)大学・専門学校等の有する情報の充実及び活用
 - ・消費生活センターと大学・専門学校等との情報交換
 - ・大学・専門学校等の間での消費者被害に係る情報交換 等
- 5. 事業者の自主的取組の促進
- (1) 各業界における若年消費者に配慮した自主行動基準の堅持・強化
- (2) 若年消費者への配慮に着目した「消費者志向経営」の促進
 - ・優良経営認証制度の推進
 - ・若年成人に配慮した顧客対応窓口の強化
 - ・事業者による従業員研修の徹底と消費者教育の推進 等
- (3) 若年成人に対する健全な与信のための取組
 - ・若年成人に対する貸付・信用供与に係る健全性確保
 - ・消費者トラブルに遭った場合の生活再建支援等の取組の推進等
- 6. その他
 - ・若者団体の活動についての施設貸与等の支援
 - ・成年年齢引下げに伴う若年消費者被害防止の社会的周知のための国民 キャンペーン実施 等
- 7. 改正民法施行時期及び経過措置に関する配慮
- (1)施行時期
- (2)経過措置